

令和元年6月28日

投資家各位

maneo株式会社

訴訟の経過に関するお知らせ

maneo株式会社（以下「当社」という。）は、平成31年3月12日にガイアファンディング株式会社（以下「ガイア社」という。）および同社代表取締役であり連帯保証人である屈文馨氏に対し、貸金返還等請求訴訟を東京地方裁判所に提起しており、弁論準備期日が6月26日に行われました。

ガイア社は返済義務を負うこと自体は争ってはおらず、裁判においても案件毎に順次弁済する旨は申し述べておりますので、当社としては、訴訟での主張立証と並行して、早期弁済を求める次第です。次回の弁論期日は7月31日に予定されております。

投資家の皆様にご説明すべき事項が発生した場合には速やかにご説明させていただきます。

以上